

関西電力株式会社 大飯発電所原子炉設
置変更許可申請（1号及び2号原子炉施
設の変更）の概要について

平成21年4月

原子力安全・保安院

目 次

1. 申請の概要	1
(1) 申請者	1
(2) 発電所名及び所在地	1
(3) 原子炉の型式及び熱出力	1
(4) 申請年月日	1
(5) 変更項目	1
(6) 工事計画	1
(7) 変更の工事に要する資金の額	1
2. 変更の概要	2

図 表

第1図 工事計画	3
第2図 1号炉の蓄電池負荷の変更概略図	4
第3図 2号炉の蓄電池負荷の変更概略図	5

1. 申請の概要

(1)申請者

関西電力株式会社 取締役社長 森 詳介

(2)発電所名及び所在地

大飯発電所

福井県大飯郡おおい町大島

(3)原子炉の型式及び熱出力

1号炉及び2号炉

型式 濃縮ウラン、軽水減速、軽水冷却、加圧水型

熱出力 3,423MW（電気出力 約1,175MW）

(4)申請年月日

平成20年 8月12日（平成21年 3月 19日付け一部補正）

(5)変更項目

イ. 1号炉及び2号炉の非常用電源設備のうち蓄電池の負荷を変更する。

なお、この変更に伴い、1号炉及び2号炉のその他原子炉の附属施設の構造及び設備のうち、本変更に係る記載を最新の記載形式に合わせる。

(6)工事計画

1号炉及び2号炉の蓄電池の負荷の変更に伴う工事計画は第1図のとおりである。

(7)変更の工事に要する資金の額

本変更に係る1号炉及び2号炉の蓄電池の負荷変更工事に要する資

金は約4億円である。

これらの工事に要する資金は自己資金及び一般借入金により調達する予定である

2. 変更の概要

イ. 1号炉及び2号炉の蓄電池について、将来的に安全保護系をデジタル制御装置へ取り替えることにより、非常用蓄電池の負荷容量が増加することから、蓄電池容量の余裕確保の観点から新たに常用系の蓄電池を設置し、非常用蓄電池に接続されている常用系の負荷の一部を常用系の蓄電池からの給電に変更することに伴い、非常用蓄電池の負荷が変更となるものである。

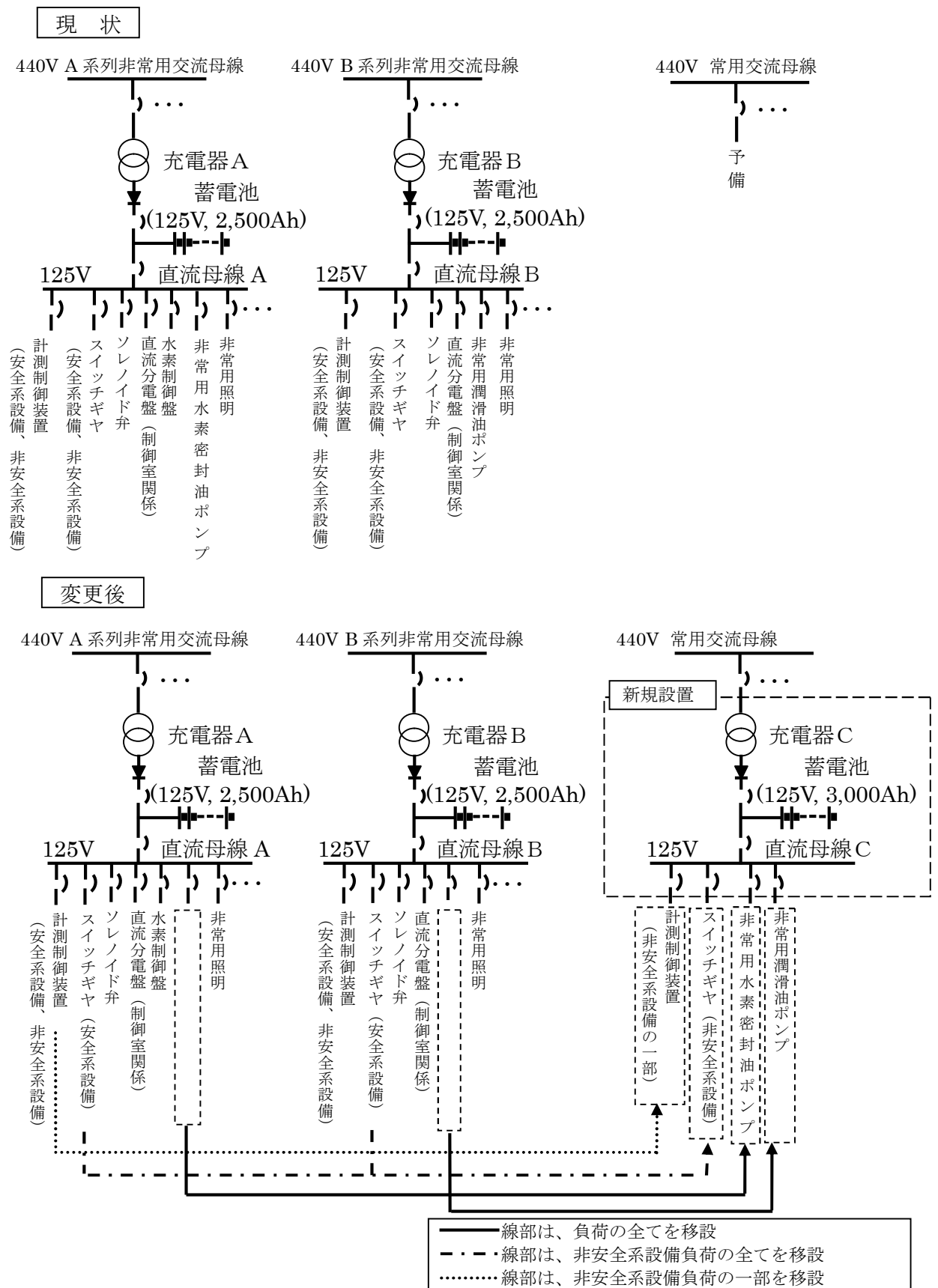
なお、今回の変更において、非常用蓄電池の容量は変更しない。

本変更に伴う1号炉の蓄電池負荷の変更概略図を第2図、2号炉の蓄電池負荷の変更概略図を第3図に示す。

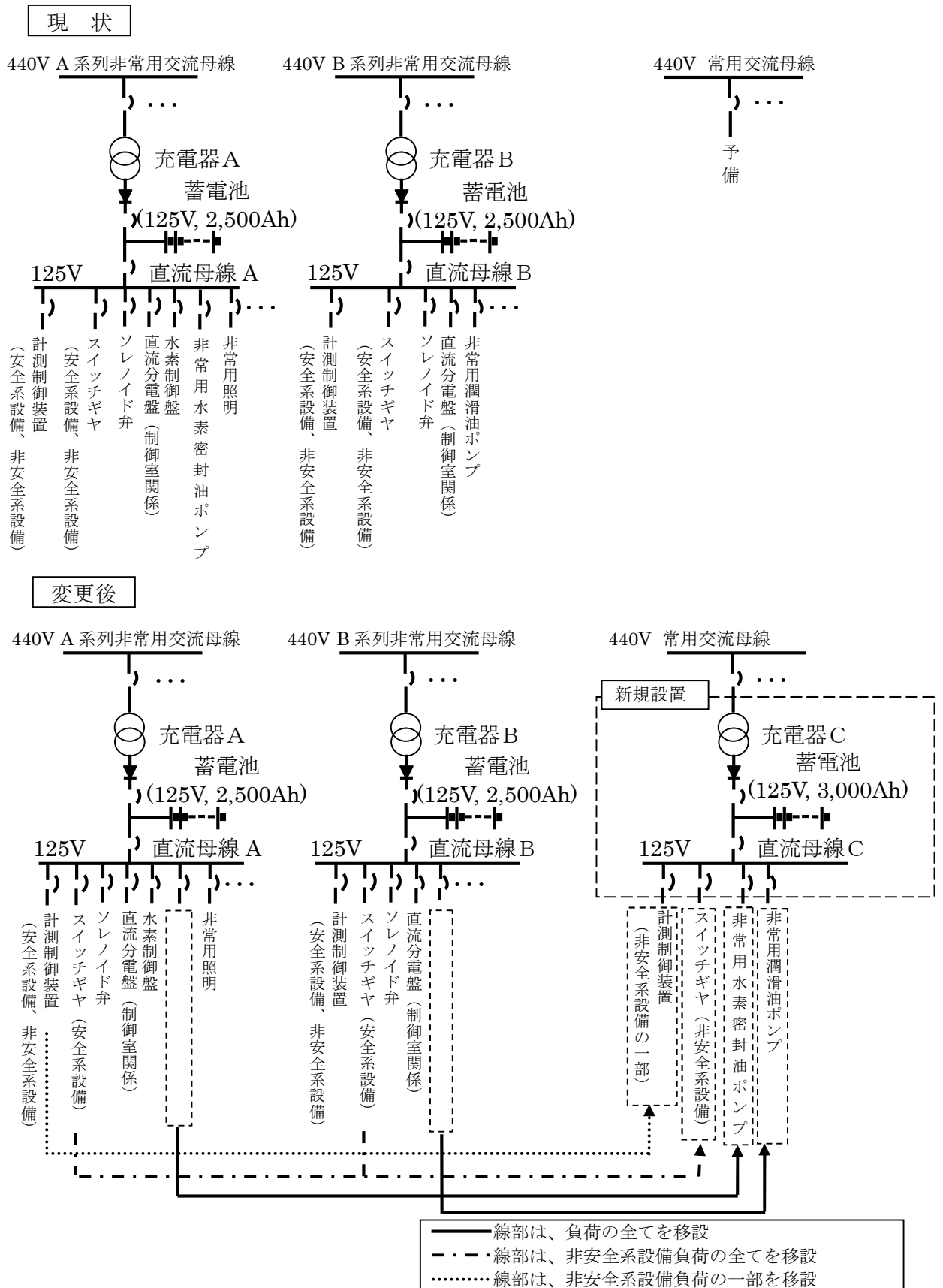
以 上

項目	平成22年												平成23年												平成24年												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
蓄電池負荷 移設工事(1号炉)									△			△																									
蓄電池負荷 移設工事(2号炉)																			△			△															

第1図 工事計画



第2図 1号炉の蓄電池負荷の変更概略図



第3図 2号炉の蓄電池負荷の変更概略図